

福井県公安委員会 開催概要

令和2年9月24日開催 「定例公安委員会」

会議状況



1 包括的案件

〈報告事項〉

F X事業への投資ファンド等に係る利殖勧誘事犯の検挙

県警察から、F X事業への投資ファンド等に係る利殖勧誘事犯の検挙について報告があった。

委員から「捜査の結果、出資額が約2億円と非常に多額の犯行であり、早期検挙により被害の拡大を防ぐことができ良かったと思う。今回の事件を更に検証することにより、今後の捜査に繋げていただきたい。」との発言があった。

委員から「このような金融商品を扱う利殖勧誘事犯や詐欺事案は、今後も増えていくと思う。詐欺事案というと高齢者の方が被害に遭うことが多いが、今回の事案も高齢者の被害者が多いのか。」との発言があった。県警察から「半数が高齢者である。」との説明があり、委員から「福井県は高齢者の割合が高いため、被害に遭わないよう取締りを強化するとともに、防犯対策も強化願いたい。」との発言があった。

委員から「コロナ禍の中、感染拡大注意地域を含む数都府県で、感染防止対策を執りながら捜査を続け、早期検挙したことに敬意を表す。経済が不安定なこの時期にはこの種の犯罪が増加することが予想されるので、発生予防を図りながら早期解決に努力していただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) セキュリティーゲート運用に伴う胸章の見直し

10月1日からのセキュリティーゲートの運用に伴い、ゲート通過に要する胸章の見直しについて報告を受けた。

(2) 令和2年8月中の「警察あて苦情」

令和2年8月中に警察に寄せられた苦情の受理及び処理状況について報告を受けた。

(3) 集団行動に関する許可事務専決状況

令和2年8月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

(4) 警察職員の援助要求

各都府県公安委員会に行っていた警察職員の援助要求に対する受託について報告を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（9月24日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取2件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。